

平成 26 年 6 月 10 日
内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務の実績評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業の概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

独立行政法人国立美術館（以下「国立美術館」という。）が管理する東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務については、公共サービス改革基本方針（平成 23 年 7 月 15 日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて、国立美術館は、官民競争入札等監視委員会の議を経て定めた「東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務における民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した、その概要は以下のとおりである。

事 項	内 容
業務内容	東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務に係る統括管理業務、建築設備維持管理業務、清掃業務、廃棄物処理業務、環境衛生管理業務、植栽管理業務、運営支援業務、警備業務
契約期間	平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日
受託事業者	東京国立近代美術館管理運営共同事業体 代表企業 鹿島建物総合管理株式会社 構成員 株式会社協栄 株式会社シービーエス 三東運輸株式会社 セコムジャスティック株式会社
契約金額	657,094,833 円（税込）
本業務の実施にあたり達成すべき質	(1) 包括的な質 ア 継続性・安定性の確保 対象施設を継続的、安定的な利用に供すること。(美術館の一時的閉館や開館不能の状態を招くような重大な業務上の瑕疵の発生回数 0 回)

	<p>イ 信頼性の確保 対象施設運営に重要な支障を与えないこと。(対象施設運営に重要な影響を与える業務上の瑕疵による事象(作品の損傷・紛失、人身事故等)の発生回数0回)</p> <p>(2) 個別業務の質</p> <p>ア 館内及び外構清掃業務 施設が清潔な環境に保たれていること。(アンケートによる観客の「清掃状況」の不満足度5%以下)</p> <p>イ 植栽管理業務 視覚的、衛生的に適切な植栽管理がなされていること。(アンケートによる観客の「植栽管理」の不満足度5%以下)</p> <p>ウ 会場管理業務 館内での会場管理業務(監視、応対等)が適切に行われていること。(アンケートによる観客の「会場管理業務」の不満足度5%以下)</p> <p>エ 警備業務 館内での警備業務が適切に行われていること。(アンケートによる観客の「警備業務」の不満足度5%以下)</p>
--	---

2 受託事業者決定の経緯

本事業は2期目にあたり、1期目の入札参加表明者は2者でいずれも予定価格の範囲内であったため、総合評価点が最も高かった者を落札者とした。契約期間満了に伴い、従来の業務に警備業務を追加し入札公告を行ったところ2者から入札参加表明があり、審査した結果、両者共に入札参加資格を満たしていた。その後、提案書を提出する段階で1者から入札辞退届が提出され、残り1者について開札した結果、予定価格の範囲内の入札金額であったため上記事業者が落札者となった。

II 評価

1 評価方法について

国立美術館から提出された平成24年度及び25年度の実施状況について(別添)に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から事業の評価を行うものとする。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

(1) 対象公共サービスの質

【包括的な質】

施設の管理・運営業務に係る以下の事項について、民間事業者への要求水準が確保されているか。

項目	測定指標	評価
継続性・安定性の確保	対象施設を継続的、安定的な利用に供すること。 (対象施設の一時的閉館や開館不能の状態を招くような重大な業務上の瑕疵の発生回数0回)	適 (発生回数0回)

信頼性の確保	対象施設運営に重要な支障を与えないこと。 (対象施設運営に重要な影響を与える業務上の瑕疵による事象 (作品の損傷・紛失、人身事故等)の発生回数0回)	適 (発生回数0回)
--------	--	---------------

【個別業務の質】

各種業務に係る以下の事項について、入館者へのアンケートにおいて民間事業者への要求水準が確保されているか。

項目	測定指標	評価
館内及び外構清掃業務	施設が清潔な環境に保たれていること。 (アンケートによる観客の「清掃状況」の不満足度5%以下)	適 (24年度0.07%) (25年度0.13%)
植栽管理業務	視覚的、衛生的に適切な植栽管理がなされていること。 (アンケートによる観客の「植栽管理」の不満足度5%以下)	適 (24年度0.07%) (25年度0.33%)
会場管理業務	館内での会場管理業務(監視、応対等)が適切に行われていること。 (アンケートによる観客の「会場管理業務」の不満足度5%以下)	適 (24年度0.53%) (25年度0.53%)
警備業務	館内での警備業務が適切に行われていること。 (アンケートによる観客の「警備業務」の不満足度5%以下)	適 (24年度0.40%) (25年度0.80%)

(2) 事業の実施状況

事業の実施状況については、日常モニタリング(業務日誌及び月次報告等)、定期モニタリング及び臨時モニタリング(巡回検査)を実施した結果、特に指摘する事項は報告されていない。

(3) 民間事業者からの提案による改善実施事項

建築設備維持管理業務、環境衛生業務、運営支援業務及び統括管理業務等について、民間事業者の専門的知見による改善提案により、以下の創意工夫が図られた。

- ① 日常の巡回点検により、歪みからくる扉の開閉障害、展示室内シャッターの動作不良、照明設備未点灯による接触不良状態などの不具合箇所が発見でき、事故等を未然に防止できたことは評価される。
- ② 修繕計画表の作成により、適切な管理を実施していく上で、効率的かつ計画的な修繕の実施ができたことは評価される。
- ③ 展示室内の温湿度等の観覧環境と観覧者誘導等の適確化により、作品保全の万全化及び観覧環境の向上がなされたことは評価される。
- ④、⑤ 空調機器改修工事の提案及び中長期修繕計画表の作成により、省エネルギー化に対する工事の目標設定がなされたことは評価される。
- ⑥ 美術作品の展示計画に対応して、観覧者の観覧に支障を及ぼさない適切な監視位置の設定がで

き、観覧者サービスの一助となったことは評価される。

- ⑦ 工事の実施にあたり必要となる準備体制の構築や工事中の周知など、館の運営に支障を及ぼさない業務の遂行は評価される。

また、東日本大震災後の夏季の節電計画の提案・実施により、電力制限下による美術館の開館が遺漏なく実施出来たことは評価される。

- ⑧ 省エネルギー化の提案・実施や運転方法などの工夫と別途業務で実施した設備更新などの取組により、展覧会の開催状況など施設の使用状況による影響があるものの、市場化テスト導入前（平成 19 年度）の本館及び工芸館の合計使用量と比較して、平成 24 年度及び 25 年度を平均した電気使用量の約 34%、ガス使用量の約 42%、水道使用量の約 34%削減が図られている。

(4) 評価

継続性・安定性及び信頼性の確保については、本業務の不備に起因する当施設における一時的閉館、開館不能の状態、作品の損傷・紛失、人身事故等の発生は 0 回であったとともに、入館者へのアンケート結果から、清掃業務、植栽管理業務、会場整理業務及び警備業務について、要求水準（不満足度 5% 以下）を上回っており、確保されるべき質として設定された目標は達成されたものと評価できる。

モニタリング等の結果から、施設の管理・運営にあたり支障となるような事象は発生しておらず、円滑に業務が実施されているといえる。

民間事業者からの提案事項については、省エネルギー化の提案や運転方法などの工夫と別途業務で実施した設備更新などの取組により、平成 19 年度と比べて平成 24 年度及び 25 年度を平均した電気使用量が約 34%、ガス使用量が約 42%、水道使用量が約 34%削減されており計画的な設備管理の実施や、効率的な展示室内の環境管理が図られている。

3 実施経費に関する評価

平成 24 年度から新たに追加された警備業務と市場化テスト導入時に追加した統括管理業務を除いた実施経費で比較すると、平成 24 年度が 138,325,308 円、平成 25 度が 156,218,407 円であり、1 年間当たり 147,271,857 円となるところ、平成 19 年度の実施に要した経費（186,581,970 円）と比べて 39,310,113 円（△約 21.1%）の経費が削減されている。

(単位：円)

従来の実施経費	実施経費（実績額）		従来の実施経費との差	
	24 年度	25 年度	24 年度	25 年度
186,581,970	138,325,308	156,218,407	△48,256,662	△30,363,563

4 評価のまとめ

本事業において確保されるべき公共サービスの質については、「管理・運営業務の質」及び「各業務において確保すべき水準」のいずれも目標を達成しており、公共サービスの質が確保されているものと評価できる。また、受託事業者の提案により、様々な面で業務の質の向上が図られるなど、民間の創意工夫が発揮されており、この点においても評価することができる。

競争性の確保については、本事業は 2 期目にあたり、1 期目は 2 者の入札参加があり落札者と契約した。契約期間満了に伴い従来の業務に警備業務を追加した今期については、2 者の入札参加表明があったものの 1 者が入札辞退をしたため、残り 1 者が提案書・入札書を提出して落札者となっている。

実施経費については、1年間当たり 147,271,857 円であり、従来の実施に要した経費の平成 19 年度 (186,581,970 円) と比べて、39,310,113 円 (△約 21.1%) の経費が削減されている。

また、業務が一括して委託されており契約事務の効率化も図られている。

5 今後の事業

本事業の市場化テストは今期が2期目であるが、事業全体を通して実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託民間事業者が業務改善指示等を受けること及び業務に係る法令違反行為等を行った実績はなかった。
- ② 当美術館には外部有識者（公認会計士、一級建築士、その他有識者等）で構成された「東京国立近代美術館官民競争入札等評価委員会」が既に設置されておりその枠組みの中で実施状況報告のチェックを受ける体制が整っている。
- ③ 前期は、2者応札であったが、今期は2者の入札参加表明があったものの、結果的に1者応札となっており、ホームページにおける入札情報の積極的な開示等、引き続き、競争性の改善に取り組む必要がある。
- ④ 対象公共サービスの確保されるべき質に係る目標について達成している。
- ⑤ 従来経費からの削減率は約21.1%であり経費削減の効果を上げている。

上述のとおり「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会）Ⅱ. 1. (1) の基準における③の競争性の確保の点で改善の余地があるが、業務の品質の維持向上と経費の削減が十分に図られているため、今期をもって市場化テストを終了し、国立美術館の責任において入札・契約を行うことが適当である。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象外となるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、更に、入札情報をホームページ上で積極的に開示する等の取組を行い、国立美術館が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

以上

平成 26 年 6 月 3 日
独立行政法人国立美術館
東京国立近代美術館

民間競争入札実施状況
東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運營業務実施状況について

1 事業の概要

(1) 委託業務内容

東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運營業務

統括管理業務、建築設備維持管理業務、清掃業務、廃棄物処理業務、
環境衛生管理業務、植栽管理業務、運営支援業務、警備業務

(2) 業務委託期間

平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

(3) 受託事業者

東京国立近代美術館管理運営協同事業体
代表企業 鹿島建物総合管理株式会社
構成員 株式会社協栄
株式会社シービーエス
三東運輸株式会社
セコムジャスティック株式会社

(4) 受託事業者決定の経緯等

平成 20 年 11 月 14 日「東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運營業務民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加希望者 2 者から提出された入札参加表明書及び入札参加資格申請書の審査により 2 者とも入札参加資格を満たしていたため、入札書及び提案書の提出が行われた。平成 21 年 1 月 29 日に入札書の開札を行ったところ、2 者とも予定価格の範囲内であることが確認され、平成 21 年 2 月 25 日に外部有識者で構成する東京国立近代美術館官民競争入札等評価委員会を開催し、総合評価により点数の高い受託事業者が落札者となり、平成 21 年度からの 3 年間の契約を行った。

契約期間が満了するため、従来の業務に警備業務を追加して、平成 23 年 10 月 24 日「東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運營業務民間競争入札実施要項」に基づき総合評価方式による入札を実施したところ、1 者から応札があり、予定価格の範囲内であることが確認され、平成 24 年 3 月 2 日に外部有識者で構成する東京国立近代美術館官民競争入札等評価委員会を開催し、上記の受託事業者が落札者となり、平成 24 年度からの 3 年間の契約を行っている。

2 対象公共サービス（東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運營業務）の実施内容に関する状況及び評価

(1) 包括的な質

項目	要求事項	評価指標	結果
継続性・安定性の確保	対象施設を継続的、安定的な利用に供すること。	対象施設の一時的閉館や開館不能の状態を招くような重大な業務上の瑕疵の発生	(発生回数) 平成 24 年度：0 回 平成 25 年度：0 回
信頼性の確保	対象施設の運営に重要な支障を与えないこと。	対象施設の運営に重要な影響を与える業務上の瑕疵による事象（作品の損傷及び紛失、人身事故等）の発生	(発生回数) 平成 24 年度：0 回 平成 25 年度：0 回

(2) 個別業務の質

項目	要求事項	評価指標	結果
対象施設内及び外構清掃業務	対象施設が清潔な環境に保たれていること。	アンケートによる観客の「清掃状況」の不満足度（5%以下）	適 (平成 24 年度 0.07%) (平成 25 年度 0.13%)
植栽管理業務	視覚的、衛生的に適切な植栽管理がなされていること。	アンケートによる観客の「植栽管理」の不満足度（5%以下）	適 (平成 24 年度 0.07%) (平成 25 年度 0.33%)
会場管理業務	対象施設内での会場管理業務（監視、対応等）が適切に行われていること。	アンケートによる観客の「会場管理業務」の不満足度（5%以下）	適 (平成 24 年度 0.53%) (平成 25 年度 0.53%)
警備業務	対象施設内での警備業務が適切に行われていること。	アンケートによる観客の「警備業務」の不満足度（5%以下）	適 (平成 24 年度 0.40%) (平成 25 年度 0.80%)

(3) モニタリング

業務について日常モニタリング（業務日誌及び月次報告等）、定期モニタリング（巡回及びヒアリング等）及び臨時モニタリング（巡回）を実施した結果、平成 24 年度及び平成 25 年度については、特に指摘する事項は無かった。

(4) 民間事業者からの主たる改善提案に関する実施・評価

当館には、施設設備について専門的知識技術を有する職員がいないことから、施設設備の維持管理に万全を期すことが困難な状況になっていた。平成 20 年度から本業務を受託した事業者は、建築設備維持管理業務、環境衛生業務、運営支援業務及び統括管理業務等について、それぞれ専門的ノウハウを有していることから、入札時に提出された提案書を踏まえ、以下の対応を実施している。

【実施状況】

- ① 日常点検・巡回により把握した施設設備の経年劣化状況の報告と改善提案
- ② 修繕計画表の作成
- ③ 展示状況や入館者数に応じた温湿度、二酸化炭素濃度及び照明に係る基準提案及びこれら設定基準の遵守並びに消防法の規制等に沿った適切な施設設備管理提案
- ④ 展示室系統空調機へのインバータの導入、冷却塔装置の交換及び温水ボイラーの撤去等省エネルギー化のための空調機器改修工事の提案
- ⑤ 改正省エネルギー法に対応した中長期修繕計画表の作成
- ⑥ 展示計画や目標入館者数を基にした観覧者誘導及び作品保全のための監視場所並びに誘導計画の提案
- ⑦ その他（業務開始後に生じた事案への対応）
 - ア 空調熱源工事及び建物修繕工事の施工に際し、工事の定例会議への出席、工事現場の立ち会い、部分停電への対応、熱源停止に当たっての館内各所との調整及び温室度データの管理・提出等を実施
 - イ 東日本大震災に伴う節電計画の提案・実施

【評価】

- ① 日常の巡回点検により、歪みからくる扉の開閉障害、展示室内シャッターの動作不良、照明設備未点灯による接触不良状態などの不具合箇所が発見でき、事故等を未然に防止できたことは評価される。
- ② 適切な管理を実施していく上で、修繕計画表の作成により、効率的かつ計画的な修繕の実施ができたことは評価される。
- ③ 展示室内の温湿度等の観覧環境と観覧者誘導等の適確化により、作品保全の万全化及び観覧環境の向上が成されたことは評価される。
- ④、⑤ 空調機器改修工事の提案及び中長期修繕計画表の作成により、省エネルギー化に対する工事の目標設定がなされたことは評価される。
- ⑥ 美術作品の展示計画に対応して、観覧者の観覧に支障を及ぼさない適切な監視位置の設定ができ、観覧者サービスの一助となったことは評価される。
- ⑦ 工事の実施にあたり必要となる準備体制の構築や工事中の周知など、館の運営に支障を及ぼさない業務の遂行は評価される。
また、東日本大震災後の夏季の節電計画の提案・実施により、電力制限下による美術館の開館が遺漏なく実施出来たことは評価される。
- ⑧ 省エネルギー化の提案・実施や運転方法などの工夫と別途業務で実施した設備更新などの取組により、展覧会の開催状況など施設の使用状況による影響があるものの、市場化テスト導入前（平成 19 年度）の本館及び工芸館の合計使用量と比較して、平成 24 年度及び平成 25 年度を平均した電気使用量が 34%、ガス使用量が 42%、水道使用量が 34%それぞれ削減出来ている。

【電気】

	使用量(kWh)			対平成 19 年度 削減率(%)	備考
	本館	工芸館	合計		
平成 19 年度	2,638,872	374,202	3,013,074	—	
平成 24 年度	1,656,740	319,257	1,975,997	▲ 34.42	
平成 25 年度	1,681,014	305,414	1,986,428	▲ 34.07	
平成 24・平成 25 平均	1,668,877	312,335.5	1,981,212.5	▲ 34.25	

【ガス】

	本館 使用量(m ³)	対平成 19 年度 削減率(%)	備考
平成 19 年度	406,357	—	
平成 24 年度	238,006	▲41.43	
平成 25 年度	233,623	▲42.51	
平成 24・平成 25 平均	235,814.5	▲41.97	

【水道】

	使用量(m ³)			対平成 19 年度 削減率(%)	備考
	本館	工芸館	合計		
平成 19 年度	17,192	1,081	18,273	—	
平成 24 年度	11,010	809	11,819	▲35.32	
平成 25 年度	11,661	781	12,442	▲31.91	
平成 24・平成 25 平均	11,335.5	795	12,130.5	▲33.62	

(5) 実施経費の状況及び評価

【状況】

	平成 19 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
建築設備維持管理業務	40,244,370	138,325,308	156,218,407
清掃業務	13,020,000		
廃棄物処理業務	790,566		
環境衛生管理業務	5,458,566		
植栽管理業務	2,030,000		
運営支援業務	125,038,468		
合計	186,581,970 (61,543,502)	138,325,308	156,218,407
削減額 <削減率>		▲48,256,662 <▲25.86%>	▲30,363,563 <▲16.27%>

※市場化テスト導入時(平成 22 年度)から実施した統括管理業務、及び平成 24 年度から追加した警備業務を除いた実施経費を記載している。

※平成 19 年度の合計欄カッコ書きは、運営支援業務を除いた経費である。

(参考)

	平成 19 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
統括管理業務		14,104,751	13,570,200

警備業務		30,248,042	31,589,052
------	--	------------	------------

※警備業務は単価契約となっており、平成 24 年度と平成 25 年度は発注した業務時間数が異なるため、実績額に差額が生じている。

【評価】

市場化テストの導入に伴い追加した統括管理業務と平成 24 年度に新たに追加した警備業務を除いた実施経費では、市場化テスト前の平成 19 年度と比較すると平成 24 年度は 48,256,662 円（▲25.86%）、平成 25 年度は 30,363,563 円（▲16.27%）実施経費が削減されている。

3 総合評価と今後の事業について

(1) 総合評価について

市場化テストの実施は 2 期目にあたり、契約事務の軽減、統括管理業務の導入による事務と委託業務の効率化、民間事業者の相互連携の推進による適確な業務の実施とともに、それぞれの業務の専門知識を基にした適確な提案による施設設備維持管理と観覧環境の向上に寄与した。

また、仕様書水準を満たすサービスの質を達成しつつ、統括管理業務の一元的な管理のもと美術館特有の賓客対応や平成 23 年 3 月の東日本大震災の影響による夏季の節電対策にも適切な助言・実施により、館運営への影響を最小限にした上で節電を実現するなど、総じて効果的な管理・運営が行われている。

(2) 今後の事業について

本事業の市場化テストは今期が 2 期目であるが、事業全体を通した実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託民間事業者が業務改善指示等を受けることや、業務にかかる法令違反行為等を行った実績はなかった。
- ② 当館には、外部有識者（公認会計士、一級建築士、その他有識者）で構成された「東京国立近代美術館官民競争入札等評価委員会」が既に設置されており、その枠組みの中でチェックを受ける体制が整っている。
- ③ 1 期目（平成 21 年度から平成 23 年度まで）は、2 者の応札があり、総合評価方式により決定され、2 期目（平成 24 年度から平成 26 年度まで）は、2 者から提出された参加表明書等について審査した結果、入札参加資格を満たしていたが、1 者が入札辞退となり、1 者応札となった。
- ④ 対象公共サービスの確保されるべき質に係る目標について達成している。
- ⑤ 市場化テスト前の平成 19 年度と比較し、1 期目は統括管理業務を新たに追加されたにもかかわらず、3 年間の年間平均で 9,802 千円が削減されている。また、2 期目の途中ではあるが、統括管理業務と 2 期目に新たに追加した警備業務を除いた実施経費全体では、平成 19 年度と比較すると平成 24 年度は 48,256,662 円（▲25.86%）、平成 25 年度は 30,363,563 円（▲16.27%）の経費削減となっており、2 年の年間平均で 39,311 千円が削減されている。

以上のことから、東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」の「市場化テスト終了基準」を満たしており、市場化テストを終了することとし、当館の責任において実施することとしたい。また、終了後もこれまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた、公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続きに関する事項を踏まえた上で、当館ホームページや官報による積極的な情報開示等により更なる競争性の改善に努め、引き続き公共サービスの向上、コストの削減を図る努力をして総合評価方式の一般的な入札に移行することとしたい。

(別紙)

アンケート結果一覧

年度	館	区分	サンプル数	不満足度				
				館内及び外溝清掃業務	植栽管理業務	会場管理業務	警備業務	総括評価
24年度	本館	吉川霊華展	300	0.00%	0.00%	0.67%	1.00%	1.67%
		ぶるっ！展	300	0.00%	0.00%	0.67%	0.33%	1.00%
		ベーコン展	300	0.00%	0.33%	1.00%	0.67%	2.00%
		計	900	0.00%	0.11%	0.78%	0.67%	1.56%
	工芸館	8月期	300	0.00%	0.00%	0.33%	0.00%	0.33%
		12月期	300	0.33%	0.00%	0.00%	0.00%	0.33%
		計	600	0.17%	0.00%	0.17%	0.00%	0.33%
小計		1,500	0.07%	0.07%	0.53%	0.40%	1.07%	
25年度	本館	竹内栖鳳展	300	0.33%	1.67%	1.67%	0.33%	4.00%
		ケーダール展	300	0.00%	0.00%	0.33%	0.67%	1.00%
		工藤哲巳展	300	0.00%	0.00%	0.67%	2.67%	3.34%
		計	900	0.11%	0.56%	0.89%	1.22%	2.78%
	工芸館	11月期	300	0.33%	0.00%	0.00%	0.00%	0.33%
		2月期	300	0.00%	0.00%	0.00%	0.33%	0.33%
		計	600	0.17%	0.00%	0.00%	0.17%	0.33%
小計		1,500	0.13%	0.33%	0.53%	0.80%	1.80%	
合計			3,300	0.10%	0.20%	0.53%	0.60%	1.44%